

予定しておりましたが、建設コスト及び経営状況等について精査をいたしましたところ、新配水池予定地までの総配水管の新設工事用地及び造成費などコスト高となり、利用者の高負担となることが懸念されることから、利用者の負担の軽減を勘案し、現在の清水町浄配水場の再構築を含め、計画の見直しを行っているもので、今年度工事を中止するとともに、予算計上いたしました新配水池整備に係る工事請負費及び委託料合わせて1億6,190万円を減額し、1項総額で1億6,244万6,000円を減額いたしますのでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助委員長 概要の説明が終わりました。

## 平成17年度長井市補正予算案に関する総括質疑

○小関勝助委員長 これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

最初に、順位1番、議席番号9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 おはようございます。

大分雪が降っておりまして、除雪体制、あるいはまた防雪柵の設置などが大分おこなわれているようではありますが、この豪雪によりまして、市民生活に多少支障を来すのはやむを得ないと思いたしても、大幅な支障を来さないように、特段の配慮をお願いしたいなというふうに考えております。

私の通告している項目は2点ですが、1番目の自立計画の概要と目標ということについては、私の考え方を若干申し述べながら、市長の体調も余りすぐれないようでありますので、手短に

終わりたいというふうに考えております。

2番目の夜鳴き松の枯れなんですけど、最初にこの「夜鳴き松」の「鳴き」というのは、正しくないんでしょうか。さんずいの「泣く」の方が正しいんでしょうか。ちょっと、それ確認お願いしたいと思います。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 さんずいの「泣く」です。さんずいに立つ。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 私の方の通告書の字が間違っていましたので、さんずいの泣くにご訂正お願いしたいと思います。

自立計画については、過日の一般質問で大道寺議員からもありましたけれども、第1次、第2次というのは、私がそういうふうに思っているのと言っているんですが、この5カ年間の行財政改革がきちんとやっけていて、交付税もこんなに落ちていなければ、行財政改革は進んで完了になる予定だったんですね。ところがやっぱり交付税が大体この間10億円以上落ちていまして、予想以上の、計画以上の歳出削減の努力にもかかわらず、依然として苦難が続いているのではないかというふうに思っております。

したがって、18年度以降については、新たな行財政改革を推し進めなければいけないのではないかと考えている、そういう観点から第2次というふうに言っておりますので。これまで、職員給与のカット、あるいはまた特別職の手当のカット、市民要望の一時凍結など、長井市が一体となって財政好転を目指してきたわけですが、地方自治体の借金、いわゆる未曾有の借金の状況でありまして、何か借金時計というので調べますと、1秒間に100万円の利子がつくんだそうです。信じられないですよ。こうやっているうちにどんどんどんどん借金がふえるという状況ですので、交付税のまた減額という話も新しい年度の予算で話題にのっております。

が、非常に地方自治体の財政状況については、苦難が続くのではないかとというふうに考えております。

16年度の3市5町の決算状況というのを財政課にまとめていただきまして、これを見ておるわけですが、繰入金、繰越金まで入れた自主財源で見れば、長井市が38.9%、依存財源が61.1%、米沢が自主財源比率で43.4%、依存で56.6ということで、米沢に次ぐ財政状況にはなっております。飯豊町はちなみに21%、8割が依存財源、国、県などの財源に依存しているという状況でありますので、いわゆる3割自治といえますか、38.9、繰越金や繰入金などもそんなに見れなくなりますので、そういう自治体を目指す自立像というのは、どういうことをまず指すのか。今、猫も杓子も言ってみれば、みんな自立、自立って言っていますよね。35市町村の中でも異口同音にそういうことを唱えられているわけですが、地方税で31億円の長井市を目指す自立像というのはどういうことを指すのか。まず、そこら辺の市長の概念についてお尋ねをしたいと思います。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 自立というのは、言葉で言えばやっぱり自主決定権があって、自分のことは自分で決められて、自分の方向を、あるいは未来を決定することができるということだろうと思います。その一つは、委員が言われるように、やっぱり税収で人件費が賄えるかどうか。できれば、税収で人件費が半分ぐらいで、あとの半分はやっぱり政策経費として市民の皆さんにお返しできるようになるというのが一番やっぱり一つ地方自治体の自立の目標、メルクマールかな、ということではないかと私は思っています。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 長井市の地方税が31億円で、人件費が24億7,000万円ですよね。十分地

方税でもって賄い切れてはいるわけですが、なかなか投資的経費に回す余裕がないというのも実態だと思うんですね。この地方税をふやせばいいかといって、そうは簡単にはふえませんが、確かに株価も最近上がってきておりますから、経済として全体的には回復基調にはあるわけですが、しかし、その1兆円の利益を出すトヨタでさえ、現地でつくって現地で売って出ている利益なわけですから。国内の、特に地方の産業基盤が、景況感がよくなったと、景気が回復したと、懐ぐあいがあつたまってきたという実態経済にはないと思うんですね。したがって、税収の伸びはそう多くは期待できない、今後ともということになりますから、いきおい、やっぱり削減できるものについては歳出削減を図っていかねばいけないということになるかと思えます。

そういう意味で、今現在業務の棚卸しをして、その分類をして、それをベースにした新たな行財政改革の方針案が出てくるんだろうと、私は期待をしているわけですが、この業務の棚卸しの結果がなかなか報告がなされないわけですし、見えてこないわけですね、我々には、どこまで進んでいるのか。私がかつていた会社の中では、よく言われましたのが、仕事を見直す際に、廃止できる仕事をしていないか。やめられる仕事をやってないかという、これは一番最悪ですから。そして代替できるものはないか。あるいはまた、今分散している仕事を集約する、統合することによって効率化が図られないか。逆に、今まとめてやっていることを分散することによって効率化が図れないかと。この廃止、代替、統合、分散という視点で物事を、仕事を見ていった場合、かなり集約できるものが出てくるのではないかと、私は思うんです。ぜひ、そういう視点で、業務の棚卸しの結果を早急に出していただくようお願いしたいなと思っております。

もう1点は、改革と改善ということで、私は数字の上で違いがあるというふうにかつて申し上げてきましたし、今もそう思っております。業務改善とかというのは、例えばQCサークルの中でも改善活動というふうに言っておりますように、QCサークルで改革活動なんて言いませんので、改善運動、改善活動といっていますから、この改善というのは、目標値でいえば、大体みんながその気になってやればできる範囲の目標値、いわゆる10%程度を指すものだと思います。

それから、改革ということは、やる気だけでは到達できない目標値、それは3割、30%を指すのだと私は思います。したがって、第2次の行革の大綱策定に当たりましては、こういった思い切った計画案を示していくべきではないかなというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 確かに蒲生委員言われるように、10%、30%という、そういう目安は、蒲生委員の達見だと私は思いますが、行政の場合には、民間会社のように利益を上げてということの、割と特化できないわけですね。私は最大のサービス企業だとよく言うんですが、特にやっぱりお年寄り、少子高齢化が進めば、高齢社会に対するあれは今までどおりやっていけば、どんどんやっぱりふえていくようなところもあったり、そういった意味で、なかなか切れないという部分もあるというか、廃止できないというか、そういうところもあるということが、やっぱり非常に難しいところかなと、私は今思っているところです。棚卸しなんかでも小さいのはいろいろ出てくるんですが、どんとやっぱり人件費、あるいは人員の削減につながるようなものは、確かに民間委託でやってきましたけれども、共同調理場、これはこのところまだ余りやっていないわけですから、これはよかったと思いま

すよ。あるいは保育所の問題とか。しかし、そういう意味で、具体的にやっぱり大きく30%になるような棚卸し項目があるのかどうかということについては、今やっぱり、私も一人一人説明を聞くと、なかなか難しいところがあるなというような気がしておりますから、一応、まとめた段階をなるべく早く議会の皆さんにお示しをして、議会の皆さんから具体的にご指摘をしてもらおうというようなことが大切なのかなというふうに思っています。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 今やっている仕事をやめられるかどうかと問いただせば、やめられませんかというふうに返ってくるのが通常ですよ。だから、廃止というのは、代替することによって廃止できるということもありますので、代替というのは、例えば今、職員がやっているのをNPOに委託するとかというやり方だってあるわけですよ。だから、そういう視点でどんどんどんどん切り込みをしていかないと、市長が言うように地方税で人件費を賄って、半分は投資的経費に回せるような、いわゆる自立像というのは出てこないと思うんですよ。

だから、申し上げているんですけども、そういう点で言えば、私、3月に申し上げましたけれども、やっぱり働いている人は、ほとんど減らさないと。しかし、人件費は半分にすると。しかも役所に対する苦情はゼロにすると。こういう姿を目指していくべきではないかと思いません。私の言うのをそのまま採用するのは嫌なときは、それは嫌で結構ですから、どうでもいいんですけども、そのぐらいのわかりやすさを市民にアピールしていきませんか、改革というには結びついていかないとと思うんですよ。

ここはちょっと市長ともしかすると違うかもしれませんが、でも目指すべき方向性は私、そんなに変わっていないと思いますので、ぜひこれを庁内の中において議論をしていただきたい

と。今言わないと3月に、4月に計画が出たのでは間に合わないと思いましたが、あえて申し上げておきますので、この点について再度市長から答弁をいただきたい。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 先ほどの答弁はまさにその半分で、そうするためには、やっぱりNPOや民間に委託できるものがないかということです。その面でいうと、私はこれから大きいのはやっぱり、こういう規模ぐらいですと、窓口とかなんとかよりも福祉に切り込んでいった方が大きいのではないかと考えているところです。そういう例も高島町とかなんとかありますから、私は福祉事務所に研究しろと言っているんですが、やっぱりそういう福祉をやっぱり地域みんなで協働でやっていく、あるいはお互いにやっていくということにならないと、やっぱりそのところの3割までいかないのではないかと。まさに、おっしゃるところは余り違わないような気が私はしております。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 そういう意味で職員の皆さんの意識、仕事に対する意識、非常に問われるわけですし、ISOの関係でたびたび申し上げてきましたけれども、単に14001を取って継続していればいいということではなくて、いわゆるPDCAのサイクルを回す過程の中に、仕事に対する見方、考え方、とらえ方、これが全体的に変わってくることを期待してやっているわけですね。そういう意味では、職員の教育、訓練とあわせて自己啓発という点についてももっともっとやっていただかなければいけないのではないのかなというふうに思います。

パソコンを入れて、1人1台入れて、そして私物は持ち込まないで、サーバーに記憶させて、情報を共有するというようなことは、前にも大道寺議員あたりから指摘もありましたけれども、ぜひこれも推し進めていかなければいけないの

でないかと。確かに予算の問題ありますけれども、長井市のいわゆるパソコンの普及率という点においては、一番低いんじゃないですか。そういうことについてもぜひ配慮をしていただきたいなというふうに思っております。

それも予算の関係があると思いますので、ぜひめり張りのきいた予算編成をしていただきたいなというふうに思っておりますけれども、この点についていかがでしょうか。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 私の機械についての素朴な疑問は一つあるんですね、やっぱり。例えばコンピュータを入れるからその分市民サービスにどれぐらいプラスになったのかというところを、市民サービスに今までよりどれぐらいになったのかと。それから人員がどれぐらい削減できたのかというところをしっかりと検証できなければ、優先順位は高くないと。正直言って、倒産寸前の長井市を建て直すためには、やっぱりやるべきことは民間委託から、あるいは今までの七つの改革の方が優先だったわけですが、ちょっとそういう面で優先順位が低いかなという気は私は今まで持ってきたんです。例えば固定資産税ですね。システムが変わる、何が変わる、機械が変わる、人員はあんまり変わらないんですよ。人口はむしろ減っているんですよ。業務量だって大したことはないだろうと思うのに、若干家庭が減っていきますから、分散していきますから、ふえるかもしれませんが、そんな大したことないですね。にもかかわらず、新たに機械代だけ変わるけれども、人件費、人間はあんまり変わらなくてなんていうところは、何かやっぱりコンピューター会社にちょっともうけられているのではないかという、私はアナログ人間なのかもしれませんけれども、そういうところがあるものですから、やっぱりそういうところもしっかり検証した上で、市民の皆さんにどれぐらいサービスがプラスになっていく

かというのを第一義的にしながら、いわゆるO A化というんですか、そういうものをしていかなければいけないと、そういう予算に配慮をしていかなければいけないというふうに思っているところです。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 固定資産税の関係では、私も賛成しておいて批判するのもおかしいんですが、それぞれの自治体がそれぞれの機械を入れるというのはおかしい話ですよ。私はおかしいと思います。それこそ、統合して集約して、システムを一体化することによって効率化を図れるんですよ。賛成しておいてこんなことを言うのは非常におかしいんですが、誤った判断でなかったのかなと後悔しています、私は。ぜひこういったことを繰り返さないように、第2次においては、いろいろ意見の議論を深めていただきまして、お願いしたいというふうに思っています。

これはこの程度にさせていただきます、2番目の質問に移ります。

今回の夜泣松のマツノザイセンチュウによって枯れたわけですが、市指定の天然記念物、市宝のこういったものの扱いについて、一つ警鐘を鳴らしたのではないかなというふうに思っています。2年前の6月の議会に、私はマツノザイセンチュウの松枯れのメカニズムをやっぱり市民の皆さんにお知らせするべきだというふうに申し上げました。市長の答弁は検討委員会をつくってやってみましょうということで、事実、平成15年の11月でしたか、検討委員会をつくられたという経緯があるようですが、それが1回の会合しかなかったのではないかなと。それから、広報活動も1回載せたというふうにありましたし、私、事実見っていますが、それも1回しかなかったのではないかなと。

例えば、所有者の皆さんにも来ていただいて、そして、マツノザイセンチュウの松枯れに至る

メカニズム、あるいは有効な駆除方法、あるいは予防の方法等について、きちんと行政が説明をしていたならば、今回のケースは防げたかもしれないというふうに思っているわけですね。そういう点で、順次お聞きをしてみたいというふうに思います。

まず、指定ですが、いつどういう経緯で指定されたのか。これを文化生涯学習課長の方からご答弁いただきたいと思います。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 お答えいたします。

平山熊野神社夜泣松の指定の経過でございますが、昭和49年11月5日に教育委員会から諮問を受けました長井市文化財調査会、当時会長は川村吉弥さんでございますが、長井市指定文化財としての価値十分と認めまして、指定文化財に認定するようというふうなことで、教育委員会の方に答申をいただいております。

その答申をいただきまして、教育委員会では、昭和49年11月7日に教育委員会を開催いたしました同日文化財に指定する議決をしています。当時の文化財調査会の資料は残っていないので、確認はできないところでありますけれども、やはりご神木としての松の木の大きさ、それから風格が際立っていることから、教育委員会が長井市文化財調査会に諮問をして指定になったというふうに考えております。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 生育環境でいいますと、片方は境内の角に立っている松ですから、境内があつて、その南側は道路、市道ですよ、あそこ。最悪の生育環境であつたわけですが、このことについて、何かこうした方がいいとか、ああした方がいいとかというふうなことはありましたか。文化生涯学習課長にお聞きします。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 これも今委員がおっしゃったように、生育環境については、舗装

道路、それから境内、境内の方はゲートボール場を使用しておったというようなことで、非常に土が固められているというようなことで、根が十分に張れなかったのではないかとというようなことで、十分な環境にはなかったというように思います。

それで、こうしたらいいじゃないかというようなことで指導したかということでございますが、特別に私どもの方でこういう状況だということでは、指導は特にはなかったと聞いております。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 長井市文化財保護条例第6条で、市宝の所有者は、この際の所有者は総代、熊野神社の総代ということになりますよね。ですから、総代長はわかりますので、団体が所有しているという形になります。市宝の条例はこの条例並びにこれに基づいて発する教育委員会規則及び教育委員会の指示に従い市宝を管理しなければならない。だから、教育委員会の指示に従いというふうになっているわけですよね。だから、何か指示を出したりあったわけですか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 指導したかということでございますが、とにかく市の職員、担当の方では、条例に基づいているんならしていただいております。ただ、所有者に何かあったかということでございますが、所有者の方には、とにかく何か変わったことがあれば、教育委員会の方に連絡してくださいと、そういうことは話していたようで、あと条例の条文等については、詳細については特にしていなかったというふうに思います。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 所有者はどういう感覚だったのかがそれも問題なんです、私なんかはこの保護条例というのは見るまで知らなかったんですけども、市指定の天然記念物というふ

うになっている以上は、市がすべてを管理するものだと思っておりました。しかし、そうじゃないですね。所有者が管理しなきゃいけないということなんですね。管理または修理の補助ということで、第8条で、市宝の管理または修理につき多額の経費を要し、所有者がその負担に耐えない場合、その他特別の事情がある場合には、その経費の一部に充てさせるため、当該所有者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することができるというふうにはありませんので、実際は何もなされていなかったということだと思うんですよ。

所有者が管理をしなければいけないという所有者認識がまず希薄になっているのではないかと。何も夜泣松だけじゃないですよ。芦沢の千年マツとかホーキマツ、まだ、2本の松あるわけですから、その啓蒙といいますか、行政の側でそういったことをやっぱりコミュニケーション図らなければ、また、この二の舞、三の舞が出てくるのではないかとというふうに私懸念しているんですけども、教育長はいかがですか、こういう実態について。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 一般的に啓蒙するというのは大変難しいと思いますので、所有者と市の教育委員会の方で話し合いをしながら、そういう状況について説明をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。指定する段階です。以上です。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 気になっているんですが、芦沢の千年マツの下枝の方に枯れがこの間行ったとき見えました。それは、ただ抜け毛のように単に枯れて終わっているだけならいいんですが、私は、幾つかマツノザイセンチュウにやられた松の姿を見てきておりますので、それがよもやそうならないようにしてほしいなと思うんですよ。例えば千年マツについて、マツケムシ

とか、ケムシですよ。松の新芽を食害するケムシです、このぐらいの。あるいはカミキリムシ、ザイセンチュウを寄生しているマダラカミキリ、その駆除とかは行われていますか。教育長。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 芦沢の千年マツについては、平成15年度に所有者の方から相談を受けて、農業普及改良所の職員をされた方に見てもらったところ、特に弱っていないという判断をいただいています。ただ、下がっている枝があったために支柱の設置はしましたが、消毒はしていません。私も土曜日にちょっと千年マツ見てきたんですけれども、南側の方ですか、ところどころ葉っぱが枯れているような状況のところもありましたが、私ら専門家でないのでどういう状況かちょっとわかりませんので、樹木医等に相談しながら検討していきたいというふうに考えています。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 市長にお答えいただきたいのですが、検討委員会の事務局は市民課長だったんですよね。ですので、市民課長に振っていただいて結構なんですけれども、この検討委員会というのは1回だけだったんですか。まず、市長からですが、どういう指示をされて、どのようにしろというふうに指示出させていただきましたか、そのときは。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 たしか蒲生委員とやりとりをしたように、この夜泣松をどうするかについてやっぱりこれは地元の皆さんと話し合っただけで知恵を出せというような指示だったと思います。詳細は市民課長から。

○小関勝助委員長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 お答えをいたします。

当時平成15年8月でございましたが、検討委員会を開催いたしまして、第1回目、4日で行いました。メンバーは農林課長、商工観光課

長、福祉事務所長、管理課長、市民課長ということでございました。市内の名木の調査、被害状況の調査をまず決定をいたしました。それを10月の末までにやろうということでまず第1回目は終わっております。10月15日に第2回目の検討委員会を開催いたしました。名木の調査結果と被害状況の確認をしまして、他市の状況を調査いたしました結果を出しております。あと、ザイセンチュウ被害の広報活動、広報の内容についてどうしようかということで協議をしております。そして、今後の補助などの方向について検討いたしました。それぞれ実施をしておるわけではありますが、基本的には、守るべき松はどれか、その守る方法についてはどうしたらいいかというふうなことを視点に検討したところでございます。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 市長答弁の中に、「広報活動を本格的に展開する必要があるというふうに思っております」、本格的というのは1回だけじゃないんじゃないですか。本格的というのはどういうふうに認識するかなんですが、「地域住民と森林所有者、それから市が一体となって、地域ぐるみの松を守る運動の盛り上げが必要であると思います。その場合、薬剤補助についてですが、アメシロがやっているように共同でその地域でみんなでやると。薬剤散布をやるというようなときには、私はアメシロと同様に薬剤支給を検討すべきではないか。それも一つの検討委員会での検討課題ではないかというふうに私は思っています」、この点について、どういった検討されましたか。

○小関勝助委員長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 お答えをいたします。

守るべき松についての調査をしまして、そして、その松についてどのように補助なりを考えようかというふうなことで検討いたしまして、まず、具体的などころでは、基本的な考え方の

中で、公共の松についてはそれぞれの所管課で対応する。それから、神社など公共的施設の松や地域のシンボリックな松については、地域住民等による松枯れ対策ボランティア団体に対して、防除や予防の薬剤の現物補助、散布機械の貸し出しなどのサービスをしよう。個人の松についても、今申しましたと同様に地域のボランティア団体での対応に限り防除や予防の補助、機械の貸し出しのサービスをしていこう。個人の松の所有者に向けた松枯れ対策の講習会、松くい虫のメカニズムの広報などを決めまして、このときには、15年、16年度に向けた補助の予算について算定をしまして、予算要求に臨んだところでございました。

そのときには、財政再建というふうなことが優先をされまして、事務局をしていました私としましては、決裁をとりまして、それぞれ向かったわけですが、予算化にならなかった経過がございます。同様なことを17年度の予算要求ということでもしたところでございましたが、財政再建というふうなことで、予算化には至らなかったという経過でございます。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 検討委員会をつくって検討をしるという市長の指示で検討しました。そういう立派な計画書もつくりました。しかし、それは絵にかいたもちであったと、何もできなかったんだと、こういうことですよ。これでは、市長答弁にもなっていませんし、どういふものなんですかね。これでいいんですかね。どうですか、市長。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 計画書を立てるまでは検討したと思うんですよ。役所の皆さん上手なんだよな、ここまでは。でもやっぱり具体的にできることをまずちょっとやってみたらどうだと、私はやっぱり民間感覚から言えば、蒲生委員とも共通するところがあるわけでしたけれども、やっぱ

りやるべきことをやってみたらどうだということところは常に言ってきたつもりですが、この件に関して言うと、予算が結局ないような話でやらなかったというのは、非常に私の細かいところまでの監督不行き届きだったというふうに思っています。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 少なくとも、松の木が休んでいる期間というのは11月ぐらいから3月ぐらいまでですよ。冬期間は休んでいるわけですよ。樹勢が活発になるのはその先ですから。マツノマダラカミキリの駆除、マツケムシの駆除、これは2年前にも言いましたが、6月20日過ぎ、下旬から7月の上旬、この時期に薬剤散布をすれば駆除できます。少なくとも検討委員会でこうしたいということまでいかなくとも、その程度のことはやるべきだと思うんですね。財政課長は権限強いんでしょから、やっぱりだめなものだめだと言って言うことを聞かないのかもしれないけれども、やっぱりここは最低限のことやっていただかないと、こういう事例がまだ次々起こりますよ。藤原議員からも時々出ますが、図書蔵書の件ですね。やっぱり文化を推しはかるバロメーターの一つでもあると思うんですよ。死んでしまった松はどうにもなりませんけれども、今まだある市宝と称するものについては、こういった悲惨な状況が起きないように特段の配慮を求めたいと思いますが、いかがですか、市長。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 カミキリムシがなにをするために、こうやろうというご提案があって、そういう体制があったら、やっぱりこっちもこたえていかなければいけないでしょうね。やってその分若干変わったら、それはやっぱり緊急の話ですから、死ぬか生きるかの話でしょう、夜泣松。というところでやっぱり補正をして議会の皆さんにも認めていただけるのではないかと、そう

いうところはね。そういうところがやっぱり柔軟にしていけないと、これからの行政は大変だというふうに私は思っております。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 事務局に当たられた市民課長と、検討委員会のメンバーの皆さんですね。共同でやっぱりこれは市長にその実態を直訴して、そして市長の指示を仰ぐというぐらいのことがなければ、検討委員会なんてつくったって何にもならないですよ。まず、こういったことが二度と起きないようにお願いをしておきたいと。

今回の、まさかこの松の木が枯れて市指定の文化財を取り消しなんていうことになるとは思いませんでしたし、その場合、教育委員会としてどう対応したらいいかなんていうことは初めての事例だったと思うんですね。今回の教訓というものをきちんと生かすべきだと思いますけれども、教育長はその点いかがですか。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 今回の夜泣松については、指定解除後の取り扱いについては、条例にも何もありませんでしたので、いろいろ他市町の事例なども参考に対応したいということで、担当の方でも調べてみた結果、適当な事例はありませんでした。文化財調査委員会、6月21日に開かれた折に、委員の考え方などもお聞きして対応したところです。今後、今回の対応が前例になるわけですので、ケース・バイ・ケースだとは思いますが、何らかのルールを決めて対応していきたいというふうに考えています。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 商工観光課の方の主催だったと思うんですが、16年3月でしたか、市民会館で樹幹注入の講習会しましたね。そして、実際、あそこの公園の松の木をモデルにして、農林課ですか、商工観光課ですよ。やりましたけれども、この間、駐車場の方にある枝振り

の大変いい松が枯れましたね。これは樹幹注入とか予防はしなかったんですか、あの木については。

○小関勝助委員長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 松ヶ池公園の枯れた松でございますが、平成15年3月に樹幹注入を施しておりました。ちょうど3年に1遍ぐらいのペースでというふうに私ども考えておりますので、来年の3月がちょうどそのサイクルに当たっておったわけでございます。そういったことをしながら、また、マツノマダラカミキリの駆除というようなこともありまして、6月の下旬あたりに防除なども行っておったわけですが、それが功を奏さなかったということで、薬剤の種類時期などについて、もう一度きちんと見直しをかける必要があるのかなんかということで、今、担当の方で検討を行っているところでございます。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 松の木の樹体といいますか、周りとか高さによって樹幹注入する薬剤の量が決まってくるわけですから、あのぐらいの松の木になれば10万円以上かかったんじゃないのかなと私思うんですよ。非常に高額になるんですよ、樹幹注入をするというのは。薬剤も幾つか出ていまして、どれがきくのかどうかもよくわかりませんけれども、さまざま検証していただいて、やっぱりこれを広報活動に生かしていくべきでないかと思うんです。希望者があれば、どういうふうな予防がいいのかなどの説明をしながら、行政だけでは到底やり切れない問題ですから、所有者の管理責任ということもありますでしょうから。ぜひ、こういうものを検討委員会はまだやめたわけでないでしょう。なくなったわけでないですよ。予算はないかもしれませんが、あるんですよ。その中で広報活動についてはやっぱりやっていただきたい。SSで防除すればそんなにかかりませんよ、駆

除だけでしたらね。樹幹注入できなくとも最低限度、薬剤散布はできると思いますので、そういう広報活動を徹底してやっていただきたいと思うんですが、市長の方からもう一遍、その検討委員会の事務局の方に指示を出してくださいよ。そういう答弁をお願いします。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 それは、おっしゃるとおりだと思いますが、私は、やっぱり行政の皆さんというの、二つも三つもあると、みんな公平にしなければいけない。それをやっぱり超えてやると年間これぐらいかかると。この予算認められないと仕事しないと。こういうのがまだやっぱり少しスピーディに欠けるし、現場対応能力に欠けるし、まず第一歩というところにならないところだろうと思います。ここで、やりとりしたように、もしここが緊急だと思ったら、もちろん所有者の皆さんの管理責任が第一ですよ。そしてその皆さんがどうしてもやりたいというお気持ちがあればあれですが、指定した限りは応援しなければいけないわけですから、そこでやっぱりまずやってみると、ひとつ。うまくいかなかった例だってありますよ、それは。3年に1遍やってみただけでもううまくいかなかったということもあったわけですから、でもやっぱりやってみると。その分についてうまくいかなかったりしてもやっぱりそれはやったんだと。少しずつやるんだというような、そういう前例というのなら、前例にするようにしていきたいというふうに思いますので、そう指示したいと思います。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 教育長に答弁をいただきたいんですが、とにかく市宝の関係については、教育委員会の指示に従えというふうに条例上書いてありますから、やっぱり指示を出さなければいけないんですよ。これはやっぱり松の木の状況、松に限らずですよ、見て、そして何かあ

れば連絡を寄せると。あるいは、こういう場合はこうなるので、こういうふうにした方がいいという、このコミュニケーションの不足があったのではないのかなと思いますので、ぜひこれを今後の保護活動に生かしていただきたいと思いますが、いかがですか、教育長。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 今も文化財保護協会の方に保護の方、補助金を出して保護管理をお願いしているところですが、文化財保護協会なり、また、所有者と担当者が一層連携をとりながら、情報交換を密にして、啓蒙活動をやっていききたいというふうに思います。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 文化財保護協会、50万円の補助ということのようですが、これは文化財保護協会の方からは、このぐらいは補助金として欲しいよという要求はしているんですか。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 そういうことで話はしていませんので、ちょっと文化財保護協会の方でどういうふうに思っているのかはよくわかりませんが、例年50万円ということで、保護協会の方もそういうふうを受け取っているんじゃないかなというふうには思います。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 じゃ、格別その50万円の根拠はないんだ。とりあえず50万円と。それがいいか悪いかということ抜きにしまして、もう少しめり張りをつけてほしいと思いますよね。守るべきものについては守っていくということの基本姿勢がなければ、だれも何もしませんよ。フライが上がってみんなで見合いをしてポトンと落とすみたいなものだと思うんですよ。例え余りよくありませんが。ぜひここはめり張りをつけていただきたいと思います。

所有者と行政、教育委員会との間、あるいはまた、商工、農林もあると思いますが、コミュ

ニケーションが十分とれてなければ、情報なんか来ませんので、ぜひそこはよくやっていただきたいというふうに思います。

非常に残念な結果に今回はなったわけですが、これをぜひ教訓として生かしていただきたいということを最後に申し上げまして質問を終えたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○小関勝助委員長 次に、順位2番、議席番号3番、大道寺信委員。

○3番 大道寺 信委員 できれば午前中に終わりたいと思いましたが、ちょっと時間足りなくなると思いますが、ぜひ適切に答弁いただければ終わると思いますから、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

私、通告してあります今後の公民館運営についての1点について、ご質問をさせていただきます。

私、9月定例会におきまして、事務管理公社と公民館のあり方について質問をしてみました。事務管理公社の業務は、設立当初に想定していなかった業務の受託による肥大化、役職員が市職員を兼ねることの妥当性、業務の公社への委託の必要性低下などの課題が以前から指摘されており、このたびの消費税課税問題を契機として存廃を含めた見直しを図ることにしたという説明がされました。それに伴いまして、公民館業務については、住民主導の地域づくり、地域主体の公民館運営という長井方式の原点に立ち返るべきではないかという観点から、来年度以降、各地区の公民館運営協議会の委託が適当ではないかと考えており、教育委員会で公民館のあり方等について、職員の処遇等含め、早急に検討され、適切に対応していただけるものと考えているとの市長答弁がなされました。幾つかの点について質疑をさせていただきました。

そこでまず教育長にお伺いしますが、今後公民館運営について、これまでどのような検討がされてきているのか、その経過についてお伺い

をいたします。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 事務管理公社の見直しによって、公民館運営を来年度以降どのようにしていくのかについてということで、9月定例会においても質問があったところですが、その後教育委員会内部で中央公民館、地区公民館の運営体制について、公設民営を基本にして検討してきました。9月以降ですが、館長の方とは定例館長会において3回、臨時館長会で1回、計4回意見交換をしてきております。

○小関勝助委員長 3番、大道寺信委員。

○3番 大道寺 信委員 館長会中心に意見交換というお話なんですけど、結果として、先ほども9月の答弁でありましたとおり、各地区の公民館運営協議会に、今まで主事とっておられた方、事務管理公社の職員ですね。この方の雇用については、各地区公民館運営協議会をお願いをしていくと、こういうことでほぼ決定と考えてよろしいですか。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 そういう方向で検討しています。

○小関勝助委員長 3番、大道寺信委員。

○3番 大道寺 信委員 私の9月の質問でも申し上げたんですが、いわゆる長井方式と言われる、いわゆる住民主導型の運営をしていくという、そういうことなわけですが、運営協議会にこれも含めて委託をするということが、今度違うわけですね。職員の雇用にも責任を負っていただくということなわけですが、その際、いわゆる各地区運営協議会、現在は館長が会長を務めると、こういうことになってはいますが、今後はそれだけの責任を持ってもらうと、すべてにおいて運営協議会が。私は、運営協議会とこれからの公民館のあり方について十分議論する必要があるのではないかと、こういうことを申し上げました。